

令和7年度小城市子ども・子育て会議（第1回） 議事録

- 開催日時 令和7年10月30日（木）午後6時30分～午後8時00分
- 開催場所 小城市役所大会議室（西館2階）
- 出席委員 山田会長、草場委員、川崎委員、山口委員、船津委員、三浦委員、松崎委員、秋丸委員、古川（教）委員、八頭司委員、圓城寺委員、鳥越委員、古賀委員、中野委員（計14名）
- 欠席委員 高山委員、島田委員、園田委員（計3名）
- 事務局 池田福祉部長、田中教育部長
こども家庭課：右近課長、横尾副課長、辻母子保健係長、石井こども家庭相談係長、土井子育て支援係長、福田主査、北川主事
保育幼稚園課：於保課長、山本副課長、松尾保育幼稚園係長
教育総務課：西課長、嘉村副課長、古川学事係長、大坪主事
- 傍聴者 0名

【会議次第】

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 議題
 - (1) 小城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ①幼児期の学校教育・保育の提供 資料1、資料1-1
 - ②地域子ども・子育て支援事業 資料2、資料2-1
4. その他
5. 閉会

1. 開会

会議の出席者数等を報告（条例の一部を読み上げる）

2. 部長あいさつ

（池田部長）

皆さんこんばんは。部長の池田です。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には、昨年度、令和6年度には、こども計画策定のために複数回にわたって、会議にご出席いただきました。

その中でご意見をいただきまして、今年度、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「小城市こども計画」ができ上がりました。

この計画のキャッチコピー「こどもは小城市のたから」のもと、小城市における子育て支援の取り組みをより良いものとしていきたいというふうに思っております。

また、今年度4月に福祉部内のこどもに関する部署の機構改革を行っており、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うため、こども家庭課（こども家庭センター）を設置しております。

今後も庁内、各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたるま

で、切れ目のない包括的な支援に努めて参りたいと思っております。これまで以上に関係機関団体の皆さんとの協働が重要になってくると思います。

「こどもまんなか社会」の実現のためにご協力をお願いしたいというふうに思っております。

本日の議題は、子ども・子育て支援事業の令和6年度の実績報告及び令和7年度の間接報告となっております。

委員の皆様のご様な立場、また、様々な視点からの忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議題

議事について、進行を事務局から山田会長に交代。

(1) 小城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

① 幼児期の学校教育・保育の提供 【資料1、資料1-1、追加資料】

事務局：新しく委員に就任された方に対して、追加資料を用いて計画の概要及び子ども・子育て会議の役割等について説明を行う。
その後、資料1及び資料1-1を用いて、進捗状況の報告を行う。

② 地域子ども・子育て支援事業 【資料2、資料2-1】

事務局：資料2及び資料2-1を用いて、進捗状況の報告を行う。

会長：3号認定のうち、0歳児の待機児童が令和6年度末で70人いるようだが、その要因はどういったものが考えられるか。

事務局：0歳児を預かる場合、保育士を乳児3人に対し1人配置する必要があるが、保育士の不足により、預けられない園もあり、0歳の待機児童が増えている。最近では、育休制度も充実してきており、1歳を過ぎて、次の年度の4月から保育園に通われるケースが多い。

会長：復職を1年待ってもらうケースが多いという事か。

委員：自分が勤務する園でも、今年度保育士が不足しているため、0歳児を定員数まで預かれない。保護者が見学等に来て断っている状況である。保育士不足は、切実な問題と捉えている。

会長：どの園も同様の悩みを抱えているように思う。

委員：0歳児で預けられない場合、育休を延長してくれる企業もあり、先ほどの説明のように1歳になってから園に入れる方が多いと感じている。

会長：0歳～2歳までを対象とした小規模保育園の数が少しずつ増えている様な印象がある。市の方へ事業所開設等の相談はあっているか。

事務局：小規模保育園開設の相談は、年数件ある。市としては、各園の保育士が充足し、定員数を確保できれば、入園希望者数を十分賄える規模にあると考えている。そのため市としては、施設を増やすのではなく、保育士確保の部分に取り組んでいる状況。

委員：保育士不足は、全国的な課題。現在は、更に保育士を目指す高校生が減少してきており、保育士養成機関の中で募集を停止している機関も出てきている。国・県・市それぞれ奨学金や支度金等を出しているが、保育士不足が続いている状況。こうした中、県では保育士を目指す高校生や中学生を増やしていくための事業を進めている状況である。

なお、現在、保育士の就職先として、小規模園を希望する人が少し増えてきている様である。

委員：確かに最近は、大きい園での就労経験がなく、小規模からという職員が出てきている。また、保育士の給料が低い等の報道が先行してしまっているのも保育士不足が続く要因のように思える。実際は、会社によっては、給料を上げるための努力をされているところもあり、一概に全ての保育園がそうとは言えないと思う。

委員：実習に来ていた学生が勤務状況もよく、是非こちらの園で就労してほしいと思っていたが、地元自治体の奨学金を受けており、地元で5年以上働かなければ、返済の免除を受けられないため、地元の園で就労することとなった。市には、奨学金や就職準備金といった補助もそうだが、保育士人材を他市へ出さないための協力をお願いできればと思っている。

委員：保育士不足の問題について、自分自身も市内で保育士として働いているが、保育士自身が自分のこどもを預ける園がないという課題もある。他市では、保育士のこどもが入園しやすい制度(保育士ポイント)があるところもあり、保育士が職場復帰しやすいシステムがあればと思っている。

事務局：保育ポイントについては、小城市でも実施している。

委員：先ほどの奨学金について、保育士確保のために市町が奨学金を出す場合、その市町で就職し5年以上いれば返済免除するところがある。佐賀県では、奨学金を受けた保育士を雇用した際、事業者に対して、補助を実施している。この補助は一般的な事業所だけでなく、社会福祉法人や学校法人も対象とのことであるため、市の方もこうした制度の周知等を行っていただければと思う。

会長：保育人材も確保を進めていかなければ、市民の方の要望に中々答えることができない状況。様々なアイデアを出し合って少しでもいい方向へ行ってもらいたい。

委員：放課後児童クラブの委託先と従事する方の育成はどうなっているか。

事務局：小城市は「シダックス大新東ヒューマンサービス(株)」へ委託している。全国展開している会社であり、研修についても委託先の方で独自のカリキュラムを持っており、こどもに対する研修もそちらで実施されている。

委員：未実施の⑨児童育成支援拠点事業と⑩親子関係形成支援事業について、低学年の不登校児が増えているとの報道もあり、家庭や学校に居場所のない児童が増えてきている印象である。こうしたこども達の受け皿としての児童の居場所の開設という部分で、現在の進捗状況はどうなっているか。

また、子育てサロン等でこどもとの接し方に不安のある保護者や育児に疲弊してしまっている保護者を目にする機会がある。こうした同じ悩みを抱えた保護者同士が集える場所や支援に向けた状況はどうなっているか。

事務局：⑨については、学校の休業日や放課後に児童養護施設等で、食事や入浴等を済ませ自宅に帰る事業であるが、県内で受託できる機関が少ない状況である。小城市では現在、保護者のレスパイトを目的としたショートステイ事業を案内している状況であり、他市町の状況を見ながら、検討を進めていきたい。

⑩については、主にペアレントトレーニングを行う事業である。こちらについても、委託先やニーズというものを把握しながら、検討していきたい。

会長：⑨の事業で、実際市内で該当しそうな対象者はいるのか。

事務局：相談を受ける方の中で、数名こちらの事業に当てはまるのではないかとという方はいる。

会長：①利用者支援事業の中で未実施となっている地域子育て相談機関について、現在の進捗状況はどうなっているか。

事務局：こちらの事業は相談者が気軽に相談できるよう、身近な場所に複数相談場所を設けるような事業である。市としては、現在、実施している⑪地域子育て支援拠点(子育てひろば)の方と一緒に実施するかどうか検討をしている状

況である。

委員：保護者の方は、現在も子育て支援拠点に行って、こどもを遊ばせながら、悩みや困りごとの相談を行っている状況。こうしたひろばで相談できる場所を設けるのが良いのではないか。

事務局：今も子育てひろばの方で保護者の悩みを聞いて、必要に応じて市の方に繋いでもらうケースも多くあるので、検討をしていきたい。

会長：各園等でも、在園の有無にかかわらず保護者の子育てに関する相談は受けていると思われる。更に市内では、こうした子育てひろばを開設し、保護者の悩みを聞いている状況もある。市役所にこども家庭センターが設置されたが、市役所は相談に行きづらい部分もあるし、子育てひろばで新たにこうした事業を始めると広報しても、拒否感をもたれる保護者も出てくる印象があり、事業を進めるうえで難しい課題があるとも感じる。

事務局：乳幼児全戸訪問で、家庭訪問した際、同様の意見を頂くこともある。こうした部分について、課内で連携をしながら支援をしていきたい。

会長：乳幼児全戸訪問する際、母子保健推進員の方と一緒に訪問するとのことだが、こうした推進員の方を探すのも大変ではないか推測される。

委員：先ほどの保育士不足の話の中で、中学生くらいから保育士人材確保に向けた動きがあるとの話があった。自分の経験から、中学生が乳幼児等とふれあいをしたら、心が穏やかになったりする効果を感じている。

他市では、中学校の方でお母さんたちのサロンを実施されているボランティア団体もあり、小城市でも同様にこうしたサロンを実施しても良いという団体がある。こうした活動も親子の事業に入れていただきたいとの希望も出ている。

会長：私自身も小中一貫校に勤めていた時に同じ様な光景を目にした。小学校1年生の教室に中学校3年生が休み時間になると遊びに来る。そこで、中学生も日頃のストレスから解放され、穏やかな気持ちになって戻っていった。中学生と小さい子の触れ合いは、非常に影響力が大きいと思う。

委員：そうした体験から、保育士を目指す人が出てくると思う。今は、兄弟も少なかったりするので、そうした労わる気持ちといったものをこどものころから知るためにも中学校での触れ合いがあればと感じている。

委員：中学校では、3年生の家庭科の中で保育実習や2年生で行われている職場体験の中でこうした体験をしている場合が多いと思う。

先ほども出た保育士確保のための動きの中で、高校生だけでなく中学生に対してもアプローチをしていこうという動きが、県でもある。

小城市で言えば、牛津高校の方で保育士を目指す学生を増やしていく活動をされており、西九州大学の方も連携を取っている状況。

こうした小さな取組を続けていくことがこれから大事になるのではないだろうか。今年事業をやって1年で結果を出すというのは難しく、やはり3年・4年と中長期的な展望をもって取り組んでいく必要があると思っている。

今後、県としても年代ごとにターゲットを絞ったイベント等を考えており、そうした取り組みを続けることで保育人材の確保を目指している。小城市の方でも、市内の保育園等や大学等と協力しながら、こうした取り組みを進めていく必要があると思っている。

山田会長より事務局へ進行を交代

4. その他

こども誰でも通園制度のこれからの動きについて説明有

5. 閉会

